

社会福祉法人カトリック児童福祉会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：育児短時間勤務の拡充を行う

<対策>

- 育児短時間勤務において、それまで所定労働時間は6時間までしかなかったが、より多く働きたいという労働者のために、所定労働時間に7時間が選択できるように追加し、柔軟な労働体制にするように整える。

目標2：男性育児休業の取得者を1人以上取得する

<対策>

- 当法人において、男性の育児休業を取得する職員が少ないため、男性が育児休業の取得をするように周知を行い、男性も女性同様にワークライフバランスを取り組めるよう労働環境を整える。

目標3：女性の管理職・指導職に占める割合を70%にする

<対策>

- 当法人では、女性の管理職・指導職が少ないため、女性の管理職を増やすように努め、組織の強化を図る。